

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道17号 ^{しづかわにし} 渋川西バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省	延長	
起終点 自：群馬県 ^{ぐんまけんしづかわしなかむら} 渋川市中村 至：群馬県 ^{ぐんまけんしづかわしかない} 渋川市金井		延長	2.8km	
事業概要 国道17号は東京都中央区を起点として、さいたま市、高崎市、前橋市等の主要都市を通過し、新潟市に至る延長約370kmの主要幹線道路である。渋川西バイパスは、群馬県と長野県を結ぶ地域高規格道路「上信自動車道」の一部を形成し、渋川市内の混雑緩和や産業の活性化などを目的に計画された、延長5.0kmのバイパス事業であり、そのうち2.8kmについて事業を実施している。				
H16年度事業化	H22年度都市計画決定 (バイパス区間)	用地未着手	H22年度工事着手	
全体事業費	約91億円	事業進捗率	11%	供用済延長 0km
計画交通量	23,900～24,700台/日			
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.7	総費用 (残事業/事業全体) 71/81億円	総便益 (残事業/事業全体) 221/221億円	基準年 平成23年
	(残事業) 3.1	事業費：62/72億円 維持管理費：8.6/8.6億円	走行時間短縮便益：189/189億円 走行経費減少便益：11/11億円 交通事故減少便益：20/20億円	
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=2.7～3.1（交通量 ±10%）【残事業】交通量：B/C=3.1～3.6（交通量 ±10%） 事業費：B/C=2.5～3.0（事業費 ±10%） 事業費：B/C=2.9～3.4（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=2.4～3.0（事業期間±3年） 事業期間：B/C=2.7～3.4（事業期間±3年）				
事業の効果等				
(1) 広域道路ネットワークの形成 ・群馬県と長野県を結ぶ地域高規格道路「上信自動車道」に指定され、関越自動車道と上信越自動車道を連携する、関東地方の広域道路網を担う。 ・群馬県の7つの交通軸構想において、吾妻軸に位置づけられており、群馬県における重要な路線。				
(2) 産業の活性化 ・草津温泉・万座温泉までの所要時間が約26分短縮され、首都圏からの利便性が高まる。 ・農産物も首都圏に輸送しやすくなることで、農業振興を支援し、産業の活性化が期待される。				
(3) 交通混雑の緩和 ・国道17号（中村交差点～上白井交差点）および国道353号（鯉沢交差点～長尾小学校南交差点）の損失時間は、99.6千人時間/年・kmであり全国平均の約4倍。 ・渋川西バイパスの整備により、交通の円滑化が図られ渋滞の緩和が見込まれる。				
(4) 安全安心な通行の確保 ・国道17号（中村交差点～上白井交差点）および国道353号（吹屋交差点～長尾小学校南交差点）の死傷事故率は、全国平均に比べやや低い、国道17号（阿久津交差点～吹屋交差点）の死傷事故率は、全国平均の1.7倍（179.3件/億台・km）。 ・渋川西バイパスの整備により、交通の円滑化が図られ、交通事故の減少が見込まれる。				
関係する地方公共団体等の意見 群馬県知事の意見：本県は、活力ある県土づくりを目標に「群馬がはばたくための7つの交通軸」構想を推進している。渋川西バイパスは、この構想の吾妻軸の主軸として整備を進める上信自動車道の起点区間であり、群馬県にとって重要な事業である。当事業が、着実に進捗していることは認識しているが、現道の1日も早い混雑解消と、隣接する国道353号金井バイパス（県事業）が、平成27年度完成予定であり、同時期に供用開始することにより事業効果を高めることができるので、さらに重点投資を行い、より一層事業を促進されたい。				
事業評価監視委員会の意見 事業の継続を承認する。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・国道17号鯉沢バイパスにおいて、平成20年7月に渋川市東町～国道353号線間が4車線供用、国道353号～渋川市上白井間が暫定2車線供用。 ・国道17号前橋渋川バイパス（バイパス区間）において、平成22年3月に暫定2車線供用。				

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・現道拡幅区間は、4車線に向けた拡幅工事を推進中。
- ・バイパス区間は平成22年7月に都市計画決定し、現在、早期工事着手に向け、地元、関係機関等と調整を図りながら、測量・設計等を推進している。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・現道拡幅区間は、引き続き、4車線化に向けた拡幅工事を推進する。
- ・バイパス区間は、地元、関係機関等と調整を図りながら、測量・設計等を推進し、早期の工事着手を目指す。

施設の構造や工法の変更等

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



凡 例	
	供用中
	事業中
	再評価箇所

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。